

### 第3 修学資金貸与終了後の提出書類一覧表

#### <卒業前・卒業直後>

- ◆卒業後に提出する書類は、令和6年4月末日(大学院修了者は令和7年3月末日まで)に提出してください。
- ◆複数口借りていた方は、借りていた口数分の提出書類が必要です。

区分	No	事由	提出書類	参照ページ	
第一種	1	卒業後の進路にかかわらず、右の書類を提出 →卒業後の進路に合わせて 以下(a)-(e)のいずれかの手続へ	卒業前 ①借用証書・返還予定明細書(第21号様式) ②連帯保証人1・2名の印鑑登録証明書	6~9	
		(a) <b>【従事猶予】</b> ◆養成施設等を卒業後、指定施設に就職 ◆大学院修了後、都内医療機関等に就職	卒業後 ①返還猶予申請書・指定施設証明(第25号様式) ②(養成施設等卒業生)免許証又は登録済証明書(ハガキ)の写し(進学猶予終了者は卒業証書の写し) ③(大学院修了者)修了証書の写し	10~13	
		(b) <b>【進学猶予】</b> 他の養成施設等・大学院・博士課程に進学	卒業後 ①返還猶予申請書(第25号様式) ②(養成施設等卒業生)免許証又は登録済証明書(ハガキ)の写し ③(博士課程進学者)修了証書の写し	10~11 14	
		(c) <b>【その他猶予】</b> やむを得ない理由により、看護業務に従事できない	卒業後 ①返還猶予申請書(第25号様式) ②(養成施設等卒業生)免許証又は登録済証明書(ハガキ)の写し(進学猶予終了者は卒業証書の写し) ③(大学院修了者)修了証書の写し ④猶予理由の証明書等	10~11 15	
		(d) <b>【全額返還】</b> ◆指定施設以外に就職、非就業又は試験不合格 ◆大学院修了後、都外の医療機関等に就職又は看護業務外に従事	卒業前 ①返還届(第15号様式) ②返還金口座振替依頼書	6~11 19~20	
		(e) <b>【在学猶予】</b> 貸与全額終了後、留年・休学等の卒業延長により返還の猶予を希望する場合	卒業前 ①返還猶予申請書(第25号様式)	14	
第二種	2	<b>【全額返還】</b>			
		卒業後の進路にかかわらず、右の書類を提出 →卒業後の進路に合わせて 以下(f)-(i)のいずれかの手続へ	卒業前 ①借用証書・返還予定明細書(第21号様式) ②連帯保証人1・2名の印鑑登録証明書 ③返還届(第15号様式) ④返還金口座振替依頼書	6~9	
		(f) 都内施設で看護業務に従事	卒業後 ①在職証明書 ②(養成施設等卒業生)免許証又は登録済証明書(ハガキ)の写し(他の養成施設等に進学・卒業後は卒業証書の写し) ③(大学院修了者)修了証書の写し	11 19~20	
		(g) 都外の施設で従事、非就業又は試験不合格			
		(h) 他の養成施設・大学院・博士課程に進学	卒業後 ①返還猶予申請書(第25号様式) ②(養成施設等卒業生)免許証又は登録済証明書(ハガキ)の写し ③(博士課程進学者)修了証書の写し	11 14	
		(i) 留年、休学等の卒業延長により返還の猶予を希望する場合	卒業前 ①返還猶予申請書(第25号様式)	9 14	
共通	3	<b>【複数口貸与】</b> 2口目以降の第二種分の返還猶予を希望する場合	卒業前 ①返還猶予申請書(第25号様式)	9 14	

## <卒業後>

◆提出書類は、「写し」と記載されたもの以外は**原本**です。また、添付書式には必ず**貸与番号**を明記してください。

◆複数口貸与を受けていて第一種が返還となった場合は、第一種の返還が優先となります。

◆提出書類の詳しい記入方法については、本文及び33ページ以降の記入例を参考にしてください。

区分	No	事由	提出書類	参照ページ
従事猶予を受けた後の変更手続	4	【従事先変更】 他の指定施設（大学院修了者は都内医療機関）に転職	①従事先変更届・指定施設証明（第14号様式） ②前従事先の在職証明書	13
	5	【進学猶予】 他の養成施設等・大学院に進学	①返還猶予申請書（第25号様式） ②在職証明書（該当者のみ）	14
		【従事猶予】 進学した養成施設等・大学院を卒業後、指定施設に就職	①返還猶予申請書・指定施設証明（第25号様式） ②卒業証明書又は修了証書の写し	12～13 15
	6	【その他猶予（病気・出産等）】 やむを得ない理由により看護業務に従事できない	①返還猶予申請書（第25号様式） ②在職証明書 ③猶予理由の証明書等	15
		【従事猶予】 やむを得ない理由により休職後、再就職・復職	①返還猶予申請書・指定施設証明（第25号様式）	
	7	【全額返還】 ◆指定施設を貸与期間未満で退職 ◆大学院修了後、都内医療機関等を5年未満で退職	①返還届（第15号様式） ②返還金口座振替依頼書 ③在職証明書	19～20
	8	【裁量免除】 従事期間が5年に満たないが、貸与期間以上指定施設で看護業務に従事	①返還届（第15号様式） ②返還金口座振替依頼書 ③在職証明書 ④修学資金返還免除申請書（第23号様式）	16～18
9		【当然免除】 返還免除となるために必要な期間（5年間）看護業務に従事	①返還免除申請書（第23号様式） ②在職証明書	
返還開始後	10	【進学猶予】 他の養成施設等・大学院に進学	①返還猶予申請書（第25号様式）	14
	11	【その他猶予（病気・出産等）】 やむを得ない理由により返還を猶予したい	①返還猶予申請書（第25号様式） ②猶予理由の証明書等	15
	12	返還方法を変更したい （月賦または半年賦で返還している方のみ）	①返還方法変更届 ②（複数口返還の方）返還期間の変更について	19
その他共通手続	13	本人や連帯保証人の住所又は氏名を変更	①住所等変更届（第7号様式） ②旧氏名・新氏名両方の確認ができる公的書類（氏名変更の場合） ③返還金口座振替依頼書（口座名義の氏名も変更した場合）	21～22
	14	連帯保証人を変更	①連帯保証人変更申請書・連帯保証書（第5号様式） ②連帯保証人の印鑑登録証明書 ③連帯保証人の住民票 ④連帯保証人の収入証明	
	15	本人が死亡	状況により異なりますので、22ページを御覧ください。	